

ぱるす

発行日 1998年6月1日 創刊号
発行 札幌歯科医師会立口腔医療センター
〒064-0807 札幌市中央区南7条西10丁目
TEL (011)511-7774 FAX (011)511-1530
<http://www2.tky.3web.ne.jp/~sasshi>
E-mail sasshi@tky2.3web.ne.jp
発行人 小林重行 発行責任者 鶴岡一彦

はじめましてぱるすです

みなさん！遂にセンター通信紙『ぱるす』が創刊になりました。私たちセンター所員は今、反省していることがあります。それは、いままで「障害者の医療」というものを私たちの中だけで考え、悩んできたことです。勿論、真剣に取り組み懸命にやって来ましたが、でもこれからは、みなさんと一緒に「医療・保健・福祉」を同じテーブルについて考えて行きたいと、心から思っています。その足掛かりとして、今回『ぱるす』を発行することになりました。「センターでいま何をしているのか、これから何をしようとしているのか」をお知らせし、またみなさんが何を必要としているのかを知りたいのです。

『ぱるす = PULSE』は鼓動、活気、波動の意味ですが、私たちの波動とみなさんの波動が共鳴して、より大きな『うねり = WAVE』となっていくことを願っています。そして、障害児(者)診療をより充実させていくために社会に訴えていきましょう！ともに手を取り合って。

どうぞよろしく！

「皆様へ」

障害者診療部長 尾崎 勝巳



口腔医療センター障害者診療部は、昭和57年12月に開設され今年で16年目を迎えます。その間、多くの担当医、そして、歯科衛生士が診療にたずさわって支えて参りました。最近、テレビ広告のなかで「ノーマライゼーション」ということばをよく耳にします。この意味は、障害をもった方が年齢や障害の種類、程度にかかわらず社会環境のなかで平等に生活できるようにすることです。そのためには、自らも社会に出て環境に溶けこんでいく必要があります。わが国では昭和56年の国際障害者年を契機として「完全参加と平等」ノーマライゼーションの理念を実現するための運動が全国各地で進められました。

当センターにおいては初診時から治療を始めるまでの過程、また治療終了後の定期検診を非常に重要視しております。患者さんが、自主的に治療を受けることができ、また毎日のブラッシングを自分から進んでおこなうことができるようになれば理想的で

す。ですから、早急に治療が必要な場合をのぞいて、可能なかぎり恐怖心を与えずに少しずつ診療室の環境に慣れさせて行くことが必要と考えております。それにはもちろん家族の方、あるいは、施設関係者の理解と協力が必要ですし、また担当医ならびにスタッフとコミュニケーションをとることは最も大切なことと考えております。今後、何かご意見がありましたらお聞かせ願いたいと思います。われわれスタッフは、将来、このセンターが治療だけでなく、保護者対象の歯科保健に関する講演会、相談会、摂食指導などを行うことにより総合的な口腔ケアをすすめる中心的な存在になっていくことを目指しております。

おわりに、このセンター通信紙『ぱるす』が当センター診療スタッフと、皆様との情報交換の橋渡しの役目を果たすことができれば幸いです。



「発刊によせて」

障害者診療部主任
歯科衛生士 藤原 咲子



暗いニュースの多かった平成9年度が終わり平成10年度の幕が上がりました。どんな1年になるのでしょうか。口腔医療センターは今年、夜間救急歯科診療所が開設25年、障害者歯科診療所が開設16年をむかえます。これまでに来所された患者さんの人数は、夜間は延人数で約17万人、障害者は約6万人を数えています。これは全国的に見ましても診療日数と共に大変多い数字です。特に障害者歯科診療所において経過をたどって見ますと確実にひどいむし歯が減り、むし歯を予防する処置が増えて来ています。けれどもその反面、患者さんの年齢が高くなるにつれ歯肉の病気や入れ歯、噛み合わせについての問題が起きています。また待ち時間の問題もなかなか解決できぬまま過ぎています。改善しなければならない問題は数多くありますが、そのような中で患者さんたちに「おいしく食べて頂きたい」と言う私達の思いはますます強くなっています。

歯や口は言うまでもなく体の一部であり、体調や習慣、生活環境等を考慮せずにお話することは出来ません。このミニコミ紙が診療室や待合室でお話しきれなかった事や新しい情報、皆さんからのご意見、ご要望、成功した事、失敗した事、嬉しい事、悲しい事何でも話せる「小さな広場」になればいいなと思っています。そしてこのミニコミ紙を大切に育てて行くために、皆さんのご協力をよろしく願います。



「創刊にあたり」

障害者診療部副主任
歯科衛生士 横濱 峰二子



口腔医療センター障害者歯科診療所開設から15年を振り返ってみますと、私達（藤原・横濱・木村・森）の4名は、メンバーが変わることなく勤務し現在に至っております。一番新しい須摩さんも、6年目を迎え、さらにパートの歯科衛生士5名の力を借り、計10名のスタッフで長い間、1人1人の患者さんの成長を、見続けて参りました。私達の仕事の一環として、協力が得られない患者さんに対して、いかに歯科診療に慣れてもらうかがあります。当初全国の障害者診療室では、協力が得られない患者さんを、抑制しなくては歯科治療は無理と言われていた時代、なぜ自分の子供が包まなければならないのか、包まないで診療してほしいと、希望が出されました。コミュニケーションより診療を優先していた頃なので、そのお母さんと言い合いになった事もありました。ここ10数年は、診療よりもまず子供の気持ちになり、子供達との触れ合いを大切にしコミュニケーションを第一に考え行っています。最近そのお母さんから「診療室に入ってから安心して子供をお任せしています」と言われたとき、長年コミュニケーションを一番大切にして努力してきた事が報われ、涙が出そうになりました。そんな日々を繰り返し行っているのが、現在の口腔医療センターです。まだまだセンターを知らずに歯科治療に対してご心配されているお母さんがいらっしゃったら是非、私達の口腔医療センターへご相談下さればと思っております。



障害者診療部からのお知らせ



【保護者対象懇談会開催】

障害者（児）の保護者と当センターの障害者診療に携わる歯科医師・歯科衛生士が日常生活から歯科治療、歯科保健全般にわたり双方、忌憚のない意見、質問を交わしお互いの理解を深め、連携をはかっていきたいと今回企画いたしました。当日は、普段疑問に思っていること、診療に関すること、何でも結構です。皆様多数のご参加をお待ちいたしております。

日時 平成 10 年 6 月 20 日(土)
午後 6 時 30 分

場所 札幌市中央区南 7 条西 10 丁目
札幌歯科医師会館 2 階視聴覚室

お問い合わせは電話(011)512-9497

《 診療のご案内 》

診療は完全予約制になっております。但し急患はその限りではありません。

診療時間 火曜日～金曜日 午後 2 時～午後 5 時
土曜日 午前 10 時～午後 5 時
月曜、日曜、祝日は休診日となっております。

お問い合わせは電話(011)512-9497

夜間救急部からのお知らせ

夜間の歯の痛みなど救急処置を目的としています。
継続的な治療は受けられません。

《 診療のご案内 》

診療時間 午後 7 時～午後 11 時(年中無休)
所在地 札幌市中央区南 7 西 10 札幌歯科医師会館内
電話 (011) 511-7774

必ず保険証を持参してください。

読者コーナー』への投稿を募集しています！

みなさんからのご意見、ご質問を
どんどんお寄せください！！

*****【編集後記】*****

ライラックの花が鮮やかな色を見せる季節となりました。そんな季節の中で、口腔センター通信「パルス」が産声をあげました。よちよち歩きの「パルス」が、大地を確実に闊歩させていく為には、皆様の多大なご協力・ご支援を賜りたいと思っております。

私共編集委員も、皆様の行事日程にできるだけあわせて取材に出向き、掲載したいと考えております。又、反対に皆様から掲載して欲しい内容がございましたら、ご連絡ご投稿を心からお待ち申し上げます。



編集委員長 富田 達洋

